



平成 22 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 八 十 二 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 山 浦 愛 幸  
(コード番号 8359 東証第一部)  
問 合 せ 先 企 画 部 長 松 下 正 樹  
( T E L . 026 - 227 - 1182 )

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による  
自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ  
[会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式  
立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による自己株式の買付け並びに自己株式の消却]

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため。

2. 取得の方法

本日(平成 22 年 8 月 27 日)の終値(最終特別気配を含む)467 円で、平成 22 年 8 月 30 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

(1)取得する株式の種類	普通株式
(2)取得する株式の総数	5,200,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.99%)
(3)株式の取得価額の総額	3,000,000,000 円(上限)
(4)取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引終了後に結果を公表する。

(注 1)当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2)取得予定株式数に対等する売付注文をもって買付けを行う。

4. 消却の内容

(1)消却する株式の種類	普通株式
(2)消却する株式の総数	5,200,000 株
(3)消却予定日	平成 22 年 9 月 10 日

(ご参考)

(1)平成 22 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	524,906,425 株
自己株式数	11,396,986 株

(2)消却後の当行の発行済株式総数(自己株式を含む)は、531,103,411 株となります。

< 本件に関するお問合せ先 >	企画部 (経営企画) 内山	TEL 026-224-5511
-----------------	---------------	------------------

以 上